



平成25年12月2日

卓話 『弁護士任官判事のつぶやき』

TMI総合法律事務所 顧問
弁護士

才口 千晴 様



最高裁判所を退官して5年、そろそろ時効と思
いますので、話を少しいたします。昭和40年頃、
裁判と国民感覚が乖離しているということで弁
護士から裁判官になる制度ができたんです。私
も40年弁護士をやったあと平成16年1月から4年
8ヶ月の間、異文化の世界に行ってまいりました。

最高裁の組織は裁判部と事務部に分かれてお
り、裁判部には大法廷と三つの小法廷がございま
す。出身は裁判官6人、弁護士4人、検察官2人、行
政官2人、学者1人です。事務部は全国の裁判所
職員の総務・人事を司っています。我々は裁判棟
で、時折事務棟に行ったりすると余り出入りしな
いようにと言われるんですね。私は根っからの在
野人ですから、ちょくちょく調査官室とか出入
して大分注意されました。庁舎内のコンビニも
事務官に行かせろということです。ですから皆さ
ん店屋物を取って部屋で静かにしている。実に
耐えられないことです。

私の在任中の処理件数は14,896件。これ処理
した方なんですよ。分量も密度も限界だと思います。
朝8時から記録を読み、2時ごろから判決を
書いて5時には強制退去です。北玄関に車が着
いてさっさと帰れと。どつかで飲もうと思っても
なかなか飲めない。万歩計談義というのがござ
いまして、週に1回昼食会やるんです15人で。そ
の時に、今日、君何歩?俺265歩とかね。ある有名
な先生が、そういうのを五十歩百歩というんだよ
と洒落ましたけど、その程度しか歩きません。

最高裁判事の日常は判事室の中です。他の方々
は9時半に登庁しますが、とてもこなせない。だ
から皆お宅へ持つて行く。私は家では仕事をしな

いことにしていました。官
舎は壁の厚み15センチの
堅固な建物で、秘書官と
運転手、事務官が付きます。
健康が一番問題で、婆婆
との接触が禁止なんですね。
最後は私も自宅通勤にし
てもらったんですが、帰り
は必ず車に乗ってくれという。乗せて家まで届け
るのが最高裁のエクスキューズなんですね。残
念なことに在官中に私の後のキャリアの裁判官
が2人肺がんで亡くなっています。昔は弁護士出
身の者が亡くなっていますが、近頃はキャリアが
亡くなるので問題になっています。



最高裁判事の待遇ですが、私の当時の手取り
が月105万ぐらい。今は減らされて手取り80万だ
そうです。退職金は私が着任した翌年に3分の1
に減らされました。

最高裁は意外と違憲判決が少なくて64年間で
僅か8件です。私は国籍法3条の婚外子の件の主
任裁判官で、違憲だと言ってやったら、その年の
12月にはもう法律が改正されました。もう一つは
在外邦人の選挙権。在外邦人は70万人もいるの
に選挙権与えてなかったんで公職選挙法違反だ
としました。

私は今、週3回だけ事務所に出て合間は弓道の
修行を行っています。心を統一してね。その割に
はべらべらしゃべるもんですから、この間、円覚寺
の前の管長さんが色紙をくれました。「黙」って
書いてありました。

ありがとうございました。